

作成経過報告書への経済産業省からの意見・指摘への対応方針

2020年7月2日

日本規格協会

経済産業省に意見を伺った結果、B0661 の作成経過報告書に受けた指摘・意見と、それへの対応方針は次のとおり。

① 5. (1) 【必要性】 の記載**<指摘>**

産業標準案作成経過報告書（制定・改正）中、「【必要性】」の記述について、冗長であるので次のように改めるべきと考える。

この規格は、ISO 14638 を対応国際規格として「製品の幾何特性仕様（GPS）」規格体系の概要及び構造を規定し、表の形で提供する JIS である。

ISO の GPS 規格群全ては、ISO 14638 に規定された新しい GPS マトリックスモデル（表）を附属書にもち、その GPS 規格の自身の位置づけを明示することが当該 ISO 規格において求められている。

JIS においては、B0024（製品の幾何特性仕様（GPS）—基本原則—GPS 指示に関わる概念、原則及び規則）を代表例として ISO の GPS 規格を対応国際規格とした JIS の制定等が進んできている。

これらの ISO の GPS 規格群を対応国際規格とした JIS においては、GPS マトリックスを附属書にもつが、そのマトリックスのもつ意味を理解しようとする場合は、ISO 14638（又はその前身の技術文書である ISO/TR 14638）を参照するほかなかった。

このため、JIS としても GPS 規格群の附属書に掲載される GPS マトリックスモデルについて、そのもつ意味を明らかにし GPS 規格群の理解を進めるため、ISO 14638 を対応国際規格とした JIS を制定する必要がある。

<対応方針>

指摘のとおり修正する。

② 5. (2) 【期待効果】の記載

<指摘>

産業標準案作成経過報告書（制定・改正）中、「【期待効果】」の記述について、冗長であるので次のように改めるべきと考える。

この規格の制定によって、今後制定改正される GPS 規格に関する JIS における GPS マトリックスモデルで使用する用語の統一が図られる外、全ての GPS 規格群において GPS マトリックスモデルに基づく分類・整理が行われ、それぞれに必要な場面で GPS 規格群のうち適切な GPS 規格の適用が明確化されることによって、製品の設計・製造・組立といった工程における JIS の活用が容易になることが期待できる。

<対応方針>

指摘のとおり修正する。

③ 6. (4) 審議中問題となった点の記載

<指摘>

産業標準案作成経過報告書（制定・改正）中、「(4) 審議中問題となった点（少数意見を含む。）の「2.」の後段の文章「したがって、この規格の制定後に制定・改正される GPS に関する JIS では、チェーンリンク C には“形体の特性”を当てはめることになった。」について、この文章は、この規格が制定された後、制定又は改正される JIS において対応すべき内容についての記述であって、この規格が制定されることによって自動的に定まることではない。次のように改めるべきと考える。

この規格の制定後に制定・改正される GPS に関する JIS では、チェーンリンク C には“形体の特性”を当てはめることが求められる。

<対応方針>

指摘のとおり修正する。

以上